

年金

国民年金に加入しましょう

20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金への加入が必要です。職業などにより加入手続きや保険料の納め方が異なります。国民年金は老後の保障だけでなく、障がいの状態になった場合や、一家の担い手が死亡した場合などに本人や家族の生活を支える制度です。必ず加入し、保険料を納めましょう。

◆国民年金保険料の支払いが困難なときは免除申請を

国民年金保険料に未納期間があると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。納付が困難な場合は免除申請をして未納期間が無いようにしましょう。

◆申請時点の2年1カ月前の分まで申請可

年金手帳、印鑑
 ※離職した人は雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職辞令など(すべて写し可)
 ※代理人が申請する場合は委任状と本人確認書類が必要
 申請方法
 申請書を郵送または持参
 ※申請書は市民課窓口で配布または日本年金機構ホームページからダウンロード可
 申請・問合せ先
 〒570-0083
 守口市京阪本通2丁目5-5
 守口市金事務所
 ☎06(6902)3031
 〒571-8585
 「門真市役所」市民課
 ☎06(6902)6005

税金

固定資産税・都市計画税

納税通知書を5月上旬に送付
 固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の所有者に課税されます。

◆軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。4月2日以降に名義変更や廃車の手続きをしても、その年度分は課税され、払い戻しはありません。

◆軽自動車税(種別割)の減免申請は6月1日(月)まで

対象 身体に障がいがあるなど、一定の要件に該当する人
 ※1人1台に限る。同じ車両でも毎年申請が必要
 ※申請に必要な物など詳しくは納税通知書に同封のチラシ参照
 申請・問合せ先
 課税課
 ☎06(6902)5874

◆面接・相談は事前予約が必要

希望日の前日までに電話で予約してください。
 ◆振替納税の振替日を変更
 ○所得税及び復興特別所得税：5月15日金
 ○個人事業者の消費税及び地方消費税：5月19日火
 問合せ先
 門真税務署
 ☎06(6909)0181

◆門真税務署からのお知らせ

◆面接・相談は事前予約が必要
 希望日の前日までに電話で予約してください。
 ◆振替納税の振替日を変更
 ○所得税及び復興特別所得税：5月15日金
 ○個人事業者の消費税及び地方消費税：5月19日火
 問合せ先
 門真税務署
 ☎06(6909)0181

市役所の日曜相談窓口(5月)

相談内容	とき	持ち物・業務内容・問合せ先など
マイナンバー	5月10日(日) 午前9時～正午	業務内容 通知カード・個人番号カードの交付、マイナンバーに関する相談 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)5983
国民年金		持ち物 年金手帳、印鑑など ※離職した人、代理人の申請時は別途必要書類あり 相談・問合せ先 市民課 ☎06(6902)6005
市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料納付	5月31日(日) 午前10時～午後3時	※納付相談は南部市民センターでも受付可。 ただし、納付書・保険証の発行は不可のため後日郵送 ※証明書の発行などは不可 相談・問合せ先 債権管理課 ☎06(6902)5935

南部市民センター内サービスコーナーをご利用ください

取扱内容	○平日…住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑の登録と廃止、年金現況届の証明、住居表示証明書、身分に関する証明、不在住証明書、課税(所得)証明書 ○土・日曜日、祝日…住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、年金現況届の証明、住居表示証明書 ※月曜日が祝日の場合は休館
問合せ先	南部市民センター ☎072(885)1141

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためご協力ください

- ◆消費生活に関する来所相談を休止
電話相談のみの受付となります。
とき 5月6日(木)まで(予定)
午前9時30分～正午、午後0時45分～4時30分
問合せ先 消費生活センター
☎06(6902)7249
- ◆納税通知書に関する相談は来所を控え、お電話ください
問合せ先 課税課(固定資産税)
☎06(6902)5918
課税課(軽自動車税)
☎06(6902)5874
債権管理課(納付相談)
☎06(6902)5935

消費生活

5月は消費者月間です
 豊かな未来へ「もったいない」から始めよう！
 私たちの日々の行動は、将来の社会や環境につながっています。身近な行動として、一人ひとりが「もったいない」という考えを持ちながら、食品は必要分だけ購入し、それを食べることなどで食品ロスの削減につながります。

消費者・事業者・市・国などと連携し、食品ロス削減を始めとした持続可能な社会づくりを積極的な参加をお願いします。消費を通じて豊かな未来を作りましょう。



ネット通販は必ず公式サイトを

「ネット検索やSNSの広告を見て、お試し価格で申し込み、初回で解約しようとしたところ4回の購入が条件の定期購入だと言われた。広告にはいつでも解約できると書いてあった」という相談が後を絶ちません。相談者の多くは、どの広告を見たか覚えておらず、記載内容の証明ができません。
 ネット上の広告はアフィリエイト広告が多く、間違った情報が載せられている場合があります。契約条件の確認は、広告だけでなく、その商品の公式サイトを確認しましょう。
 ◆アフィリエイト広告とは
 ウェブサイト上に掲載した広告から商品が購入された場合、報酬が得られる広告
 申込・問合せ先
 消費生活センター
 ☎06(6902)7249

環境

猫よけ器(超音波発生装置)を貸し出し

猫による生活環境被害で困っている人へ、猫よけ器(超音波発生装置)を試用で貸し出しています。詳しくは問い合わせまたは市ホームページをご確認ください。

光化学スモッグ発生時の対処方法

光化学スモッグは、工場の煙や自動車の排気ガスなどに含まれる物質が大気中で強い太陽光線を浴びることで光化学反応を起し、有害な物質が生成されることで発生します。
 ◆光化学スモッグ予報・注意報が発令された時
 屋外での激しい運動は避け、屋内に入りましょう。目のちりつきやのどの痛みがでたときは水道水で目を洗う、うがいをするなどしてしばらく安静にしましょう。症状が改善しない場合は医師の診断を受けてください。
 問合せ先
 環境政策課
 ☎06(6902)7212

上下水道

下水道事業受益者負担金の申告は6月1日(月)まで

新たに下水道が整備された区域の土地所有者または権利者に下水道事業受益者負担金が賦課されます。下水道事業受益者申告書を5月初旬に土地の所有者に送付しますので、土地の所在や地積などを確認し、期限までに提出ください。負担金の決定通知書と納付書は9月上旬に送付します。
 賦課対象区域
 打越町、大字打越、江端町、北島町、桑才新町、五月田町、四宮3丁目・4丁目、島頭1丁目・3丁目・4丁目、常称寺町、城垣町、千石西町、千石東町、大字野口、ひえ島町、東田町、舟田町、松生町、三ツ島1丁目・2丁目・4丁目の各一部
 ※詳しくは問い合わせ
 申告方法
 6月1日(月)までに申告書を郵送(必着)または持参
 申告・問合せ先
 お客さまセンター
 ☎06(6903)8149

水道メーター取替工事

5月の取替工事予定地区
 本町、殿島町、新橋町、柳町、栄町、元町、小路町、堂山町、松葉町
 施工業者 (株)星和建設工業
 千石東町38-5
 ☎072(812)5120
 費用 無料
 門真市職員を装った訪問販売や詐欺にご注意ください
 問合せ先 お客さまセンター
 ☎06(6903)2122

路上喫煙禁止区域を指定

喫煙マナーを守り、通行人や市民の皆さんが快適、安全に過ごせる生活環境を作りましょう。
 指定日 8月1日(土)
 問合せ先 環境政策課 ☎06(6902)7212

